

令和7年11月11日

上田市長 土屋 陽一 様

上田市公立大学法人評価委員会
委員長 田村 秀



意見書

公立大学法人長野大学第2期中期目標の変更について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項に基づく上田市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第25条の規定に基づき、上田市が定める中期目標の変更については、適当である。